

令和8年9月1日

関係事業主 殿

一般社団法人 長野労働基準協会

「電気取扱(低圧)業務に係る特別教育」開催のご案内

産業活動におきましては、電気設備は不可欠なものであり、これに対する安全対策は向上してきていますが、作業者の死亡を含む電気災害が今なお発生しており、特に、最近の状況をみますと、死亡者の半数以上が低圧の電気による感電災害となっているところです。

このような災害を防止するためには、電気設備の整備・保守、適正な作業管理の徹底を図るとともに、電気取扱作業を行う者に対し、その作業を安全に行うために必要な知識及び技能を事前に付与することが必要です。

このため、労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条で、電気取扱作業者に対して、安全衛生特別教育規程第6条により特別教育を行わなければならないことを事業者が義務付けています。

当協会では、事業主に代わって標記特別教育を下記のとおり実施いたしますので、ご活用いただきますようご案内申し上げます

記

1 開催日・会場・定員

開催日時	令和8年11月17日(火)・18日(水) 両日とも午前9時30分開講 (受付 午前9時10分から)
会 場	長野地域職業訓練センター(長野市大豆島4034) 長野市吉田4-25-12
定 員	60 名 定員になり次第受付を締め切りますのでご了承ください。

2 受講料及びテキスト代(消費税を含む)

各地区労働基準協会会員事業場	1名 12,000円＋消費税1,200円(合計13,200円)
上記以外の事業場	1名 15,000円＋消費税1,500円(合計16,500円)
「低圧電気取扱特別教育テキスト」	1冊 1,000円＋消費税 100円(合計1,100円)
合計 会員	14,300円 会員外 17,600円

3 修了証

所定の時間を受講し、試験に合格した方に、修了証を交付します。

4 教育カリキュラム(講師の都合で変更する場合があります)

一日目	講 習 科 目（学科）	時 間	講 師
	低圧の電気に関する基礎知識	9:30～10:30 1時間	長野職業訓練支援センター 能開指導員
	低圧の電気設備に関する基礎知識	10:30～13:15 2時間	
	昼 食（ 12:00～12:45 ）		
	活線作業及び活線近接作業の方法 （救急そ生の方法）	13:15～15:15 2時間	日本赤十字社 長野支部 救急法指導員 秋山 恵子 氏
	関係法令	15:15～16:15 1時間	小林労働安全衛生 RST トレーナー 小川 修司 氏
		低圧用の安全作業用具に関する基礎知識	16:15～17:15 1時間
二日目	実 技 （低圧の活線作業及び活線近接作業の方法） 昼 食（ 12:00～12:45 ）	9:30～17:15 7時間	
	筆記試験 ・ 修了証交付	17:15～	

5 受講の申込方法

受講を希望される方は、別紙申込書に必要事項を記入し、受講料・テキスト代を添えて

11月2日(月)までに(一社)中野労働基準協会 (TEL0269-22-2255 ・ FAX0269-23-0729)

〒383-0013 中野市大字中野1863-1 へお申込みください。

但し、締切日前でも定員に達した場合は受付を締切りますのでご了承ください。

FAXでの申込み、受講料は振込も受け付けますのでお問い合わせください。

※ 振込先 八十二長野銀行／中野支店 普通預金 381906

6 その他

(1) 申込み受付後の取消しは11月10日(火)までにお願ひします。その後の取消し及び

欠席者には原則として受講料は返還いたしませんのでご了承ください。

(2) 両日とも、筆記用具(鉛筆・消しゴム)を持参してください。

(3) 両日とも、作業のしやすい服装(絶縁手袋、作業衣等)で出席してください。

(4) 昼食(450円)を斡旋しますのでご利用ください。(講習会当日の注文受付となります。)

7 本講習は「人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)」が受けられる場合があります。

詳細につきましては、長野労働局 職業安定部 職業対策課(Tel026-226-0866)にお問ひ合わせください。また、支給申請に必要な受講証明につきましては、書類が整った時点で長野労働基準協会へご相談下さい。(Tel 026-227-0235)